

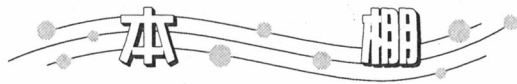
新刊紹介

では、アメリカ合衆国、カナダの2ヵ国。中南米地域では、ベネズエラ、ボリビア、メキシコ、コロンビアの4ヵ国。ヨーロッパ地域では、欧州連合（EU）、イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、ドイツ、オーストリア、スイス、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、スウェーデンの13ヵ国、1機構。東欧・独立国家共同体ではスロベニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ロシアの5ヵ国。全体として、36ヵ国、1機構となる。

労働総研は、設立記念事業の一環として、2月16日から10日間の日程で、独仏伊3ヵ国で職場における交渉権・機能および企業の社会的責任に関する調査研究をおこなった。私も、調査チームに参加したが、その事前学習の資料として、本報告集をも活用した。本報告書を系統的に読むことによって、各国の労働組合と労働者のたたかいかいの特徴と共通性をリアルに学習できた。“グローバル化時代”に生きる研究者はもとより活動家に、本報告書の一読を勧めたい。

(2005年5月・全労連発行・頒価1000円)

(ふじよし のぶひろ・労働総研事務局次長)



憲法会議・労働者教育協会／編

『憲法問題学習資料集—憲法「改正」

論議の本質と、改憲阻止の展望』

憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月号

「憲法調査会報告書」総批判

現在、アメリカの要求に呼応して、憲法改悪の策動が戦後最大規模で展開される。こうした憲法改悪策動を国民的規模で打ち破る運動がきわめて重要な段階にある。憲法会議・労働者教育協会／編『憲法問題学習資料集—憲法「改正」論議の本質と、改憲阻止の展望』と憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月号「『憲法調査会報告書』総批判」は、憲法闘争に勝利するための国民的運動を前進させる上で、必携の文献といわなければならない。

憲法会議・労働者教育協会／編『憲法問題学習資料集—憲法「改正」論議の本質と、改憲阻止の展望』は巻頭に、川村俊夫憲法会議事務局長の「学習を深めるための論文」がすえられ、憲法「改正」議論の本質と、改憲阻止の展望が分かりやすく解明されている。

資料編には次のような資料が収録されている。

「自民党の改憲動向」＝自民党憲法調査会プロジェクトチーム「論点整理」(04年6月10日)、自民党「憲法改正のポイント」序文、与党合意「教育基本法に盛り込むべき項目と内容について(中間報告)」(04年6月16日)および小泉首相、安倍幹事長、安岡憲法調査会長などの発言。

「民主党の改憲動向」＝民主党憲法調査会「創憲に向けて、憲法提言・中間報告」(04年6月22日)および岡田代表、仙石憲法調査会長の発言。

「公明党の改憲動向」＝公明党憲法調査会「論点整理」および神崎代表の発言。

「議連・憲法調査会の改憲動向」＝憲法調査促進議員連盟「憲法改正国民投票法案」(01年11月)、衆参両院憲法調査会の動き。

読売新聞社「憲法改正2004年試案」。

「財界の改憲動向」＝日本経団連「国の基本問題検討委員会」設立趣意(04年7月)、経済同友会「憲法問題調査会意見書 自立した個人、自立した国たるために」(03年4月)、日本商工会議所「憲法問題に関する懇談会」。

「九条の会」アピール(04年6月10日)。

「アメリカの対日要求と世界戦略」＝「米国と日本 成熟したパートナーシップにむけて」(アーミテージ報告)(00年10月)、アメリカ国会安全保障戦略(序文)(02年9月)。

「EU、東南アジアの新しい動きと国連憲章」＝EU「よりよい世界の中の安全な欧州」(03年12月12日)、東南アジア友好協力条約(76年2月24日、87年改定)、国連憲章(45年10月24日)、ハーグ平和アピール市民会議「公正な世界秩序のための10の基本原則」(99年5月15日)。

憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月特別号「『憲法調査会報告書』」総批判は、衆議院憲法調査会(4月

15日)、参議院憲法調査会(4月20日)が発表した「憲法調査会報告書」を、各項目にわたって全面的に批判を加えた力作であり、前書と共に憲法闘争にとっての必携の書である。

本書の構成は、I部に「総論 調査なき『調査』会報告」(小林武愛知大学教授)を置き、II部では「最終報告書の論点別批判」を10章にわたり、詳細に展開している。章構成は次の通りである。

1. 前文(横田力都留文科大学教授)
2. 国民主権・天皇(高橋利安広島修道大学教授)
3. 国民主権・国際協力・非常事態
 - (1) 自衛権・自衛隊(前原清隆長崎総合科学大学教授)
 - (2) 国際協力(木下智史関西大学教授)
 - (3) 非常事態(塚田哲之神戸学院大学助教授)
4. 国民の権利・義務
 - (1) 総論・近代立憲主義(成澤孝人三重短大助教授)
 - (2) 基本的人権の限界(清水雅彦明治大学講師)
 - (3) 自由権(主として精神的自由)(寺川史朗三重大学助教授)
 - (4) 家族・家庭に関する条項(中里見博福島大学助教授)
5. 国会・政党(上脇博之神戸学院大学教授)
6. 議院内閣制・首相公選・オンブズマン(小松浩神戸学院大学教授)
7. 財政(小沢隆一静岡大学教授)
8. 司法(北川善英横浜国大教授)
9. 地方自治(植松健一島根大学助教授)
10. 憲法改正・最高法規(隅野隆徳専修大学名誉教授)

憲法会議・労働者教育協会／編

『憲法問題学習資料集－憲法「改正」論議の本質と、改憲阻止の展望』

(2004年9月・学習の友社刊・952円)

憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月号

「憲法調査会報告書」総批判

(2005年5月・憲法会議刊・800円)

民主法律協会編

『萬井隆令・西谷敏先生還暦記念論文集 新たな権利闘争の地平をめざして』

本書は、関西における権利闘争のセンター・民主法律協会の中心メンバーの一人である萬井隆令龍谷大学教授、西谷敏大阪市立大学教授の還暦を記念して発刊された論文集である。しかし、本書は、ただ単なる論文集ではない。

「かねてから労働法研究会、鑑定意見書、鑑定証人など数限りないご面倒をお懸けしてきた組合関係者、弁護団から期せずして還暦記念論集発刊の声が上がり」、以下のようなコンセプトで編集されている。

①労働問題を中心としたレベルの高い論文集。書き下ろし。②民法協会の活動をベースにした実践的なもの。③たんなる事件報告や民法協の年次活動報告レベルを超えるもの。④なるべく今日的課題を網羅する(・最先端の事象にも対応するもの。・21世紀の労働者の権利や労働運動の行く末を照射するもの。・全国の労働弁護士・労働組合に問題提起をしようもの。)。こうして企画された内容は以下のごとく多彩で挑戦的である。

「はじめに」(小林つとむ)／「労働争議と弁護士の役割」(佐藤真理)／「権利救済機関のあり方」(野村裕)／「国鉄闘争」(三上孝孜)

「賃金・労働条件」＝能力主義・成果主義賃金体系導入をめぐる諸問題(鎌田幸夫)／就業規則の不利益変更問題について－NTT管理職 藤井・藤田裁判判決を題材として(中村和雄)／ILO94号条約をふまえた公契約・条例の制定をめざして(久保貴裕)／労働債権の優位的確保と否認権行使との対抗(徳井義幸)／企業年金の不利益変更－松下年金事件も題材にして(森信雄)

「雇用流動化」＝雇止め効力が争われた裁判例の紹介と分析(成見暁子)／派遣労働者の権利擁護のために(綱本守)

「企業再編」＝労働事件における法人否認の法理の適用(藤木邦顕)／営業譲渡の法理－不動信用金庫事件を素材に(河村武信)

「配転」＝配転に関する最近の判例等の動向(出田健一)